

洋菓子等に含まれるアルコール量

1 テストの目的

「いただきもののフルーツゼリーを1歳半の子供に与えたら、急性アルコール中毒になってしまった。」という相談が寄せられた。アルコールは、食品の日持ち向上や風味付けの目的で多くの食品に使われているが、通常は酔っ払ってしまう程の量ではない。しかし、特に洋菓子などでは洋酒を効かせたものもあり、子供やお酒の弱い人に影響を与えることもある。

そこで、夏季に多く出回るフルーツゼリーを中心に、洋菓子等のアルコール含有量を測定し、消費者に情報提供する。

2 テスト期間

平成13年8月～12月

3 テスト対象品

市内のスーパー、コンビニエンスストア及び百貨店で購入した菓子等75銘柄について、テストした。

ゼリー	46銘柄	
その他の菓子	21銘柄	
その他の食品	8銘柄	計 75銘柄



4 テスト方法

食品約 20g を水蒸気蒸留し、その留液 100ml をガスクロマトグラフィー(島津製作所 GC-17A)で分析した。分析条件は次のとおりである。

分析方法：スプリット法

キャリアーガス：He

カラム入口圧：100kPa

スプリット比：1:50

カラム：C.P.C HR-20M (0.25mm × 30m)

検出器：FID (AIR 50kPa, H₂ 60kPa, メイクアップガス (N₂) 75kPa)

カラムオープン温度：120, 気化室温度：250, 検出器温度：250

5 テスト結果

(1) ゼリー(図1)(別表1)

「洋酒」、「ワイン」等の表示があるゼリー40銘柄について、アルコール含有量を測定したところ、ほとんどのものはアルコール濃度0.1~1.0%程度であった。アルコール濃度1.0%以上のものは10銘柄あり、一番多いもので2.2%のアルコールが含まれていた。これは、ゼリー1個(125g)でビール(アルコール分5%)約70ml(およそコップ3分の1杯分)に相当するアルコールが含まれていることになる。

スーパーやコンビニエンスストアに並ぶゼリーには、原材料欄に「洋酒」等の表示がないものが多いが、表示のあるものでも一部を除いて、含まれるアルコール量は0.3%以下とごく少量であった(No.42~46)。

反対に、夏季に多く出回る贈答用のゼリーでは、洋酒等で風味付けしたものが多く、アルコール含有量も低いもの(0.07%)から高いもの(2.2%)まで様々であった(No.1~No.41)。

ゼリー中のアルコール量は、同じメーカーのものでもゼリーの種類によって大きく差が出るものがあった。

(2) その他の菓子(図2)(別表2)

プリンや焼き菓子など多くの菓子が洋酒で風味付けされていた。チョコレートケーキやラムレーズンのアイスクリームなど、食べると洋酒の風味を感じる菓子も多いが、検査の結果、アルコール含有量1.0%を超えるものもいくつかあった。また、「洋酒を使用しておりま

す。」、「お子様やお酒に弱い方はご注意ください。」など、アルコールが入っていることの注意を促す表示も一部にみられた。

(3) その他の食品 (図 2) (別表 2)

日持ち向上の目的で使用されているアルコールは、食品の種類や包装によって異なるものの、一般には 0.5%~2.0%くらいであるといわれている。

アルコールはみそ、しょうゆ、うどん、ソースなど様々な食品で使用されているが、今回は菓子との比較のために、ドレッシング、漬物、ドリンク剤及びいかくんせいについてテストを行った。ほとんどのものはアルコール含有量 0.5~1.0%程度であったが、ドレッシングで 4.0%をこえるものがあった。

ほとんどの食品には「酒精」、「酒」などと表示されていたが、ドリンク剤では、アルコール含有量の表示(成分表示)がされていた。飲料では、アルコールを 1%以上含んでいるものは「酒類」として規制されているが、「医薬品」であるドリンク剤は、アルコール含有量の表示(成分表示)がなされていれば、1%をこえていても規制されないため、中にはアルコール濃度が 10%に及ぶものもあるといわれている。今回テストしたドリンク剤は、それ程アルコール濃度は高くなかったが、購入時には表示を確認し、運転時に飲んだり、複数本一度に飲んだりすることは避ける方がよい。

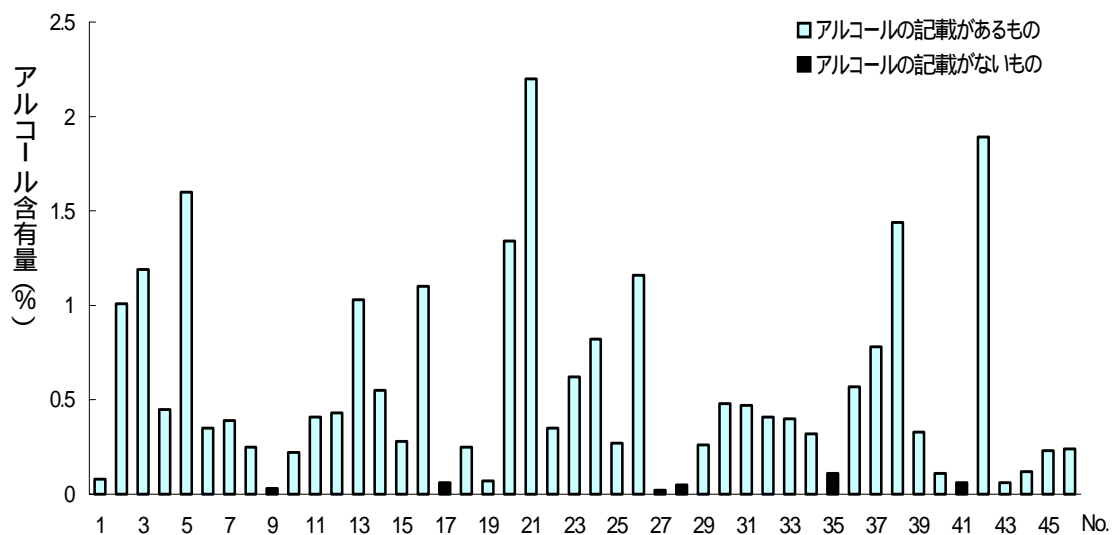


図1 ゼリーのアルコール含有量

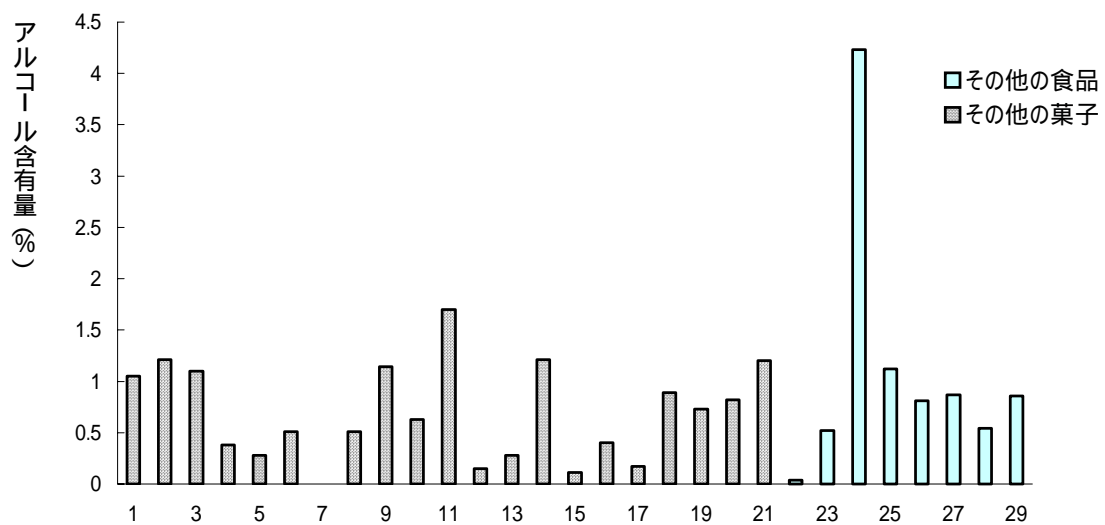


図2 ゼリー以外の食品のアルコール含有量

6 まとめ

アルコールは、食品の風味付けや日持ち向上の目的で多くの食品に使用されている。ほとんどの場合、調理の段階で蒸発してしまったり、もともと食べる量が少ないことなどから問題になることは少ないと思われる。しかし、菓子では洋酒を効かせたものが多くあり、少量食べたただけで顔が赤くなる人もいる。今回相談のあったゼリーは、通常、それ程のアルコールが含まれているとは思われないが、検査の結果、アルコール含有量が 2.0%を超えるものもあった。ゼリーは小さな子供にも食べやすいデザートであるので、注意が必要である。酒税法では、アルコール濃度が 1%を超える飲料は酒類として取り扱い、表示が義務づけられるが、洋菓子などではアルコールに関する法的な規制はなく、注意表示がないものも多いので、アルコール分を多く含むものには何らかの表示の記載が望まれる。

7 消費者へのアドバイス

- (1) ゼリーは小さな子供にも食べやすいデザートですが、中にはアルコール濃度が高いものもあるので、注意しましょう。
- (2) 最近はコンビニエンスストアやスーパーで売られるデザートにも、洋酒で風味付けしたものが多く出回っています。原材料欄や注意表示をよく確認して購入しましょう。